一〇〇九七―少数生産車の型式について承認の失効の届出があった件　二　229　三三

一〇〇一―少数生産車の型式についての承認を取り消した件　二　229　三四

○国土交通省

一三四三　砂防法第二条の土地を指定する件　二　二八

一三四四　直轄砂防工事を施行する件　二　二八

一三四五　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　二　二九

一三四六　海上運送法施行規則第二十三条の十一第三号ハの国土交通大臣が定める事業を定める件　二　九

一三四七―一三四八　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　四　六

一三四九　航空法施行規則の一部を改正する省令附則第二条の規定に基づき、航空法施行規則第百四十九条第一項の規定により航空機の運航の状況を記録するための装置を装備し、及び作動させなければならない航空機であって、技術上の理由その他のやむを得ない理由により同項に規定する飛行記録装置、航空機映像記録装置、航空機情報記録装置、航空機操縦室用音声記録装置又は操縦室用音響記録システムを装備しなくてよい期間を指定する告示の一部を改正する件　五　八

一三五〇　航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件　五　231　六

一三五一　進入管制区を指定する告示の一部を改正する件　五　231　八

一三五二　航空路の指定に関する告示の一部を改正する件　五　231　一〇

一三五三　高速自動車国道に関する件　六　六

一三五四―一三五五　砂防法第二条の土地を指定する件　六　六

一三五六　高速自動車国道に関する件　九　一〇

一三五七　土地区画整理事業の事業計画変更を認可した件　九　一〇

一三五八　土地区画整理事業の関係図書を縦覧に供する件　九　一〇

一三五九　平成二十年国土交通省告示第六百六十七号の一部を改正する件　九　一〇

一三六〇―一三六三　国土交通大臣が適正診断の実施機関を認定する件　一〇　五

一三六四―一三六七　国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件　一〇　五

一三六八―一三六九　国土交通大臣が講習の実施機関を廃止する件　一〇　七

一三七〇　講習の実施機関から国土交通大臣への変更届出の件　一〇　七

一三七一　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一〇　七

一三七二　水先人に免許を与えた件　一〇　八

一三七三　砂防法第二条の土地を指定する件　一一　六

一三七四　一般財団法人日本舶用品検定協会から登録事項の変更の届出があった件　一一　六

一三七五　不動産特定共同事業法施行規則の規定により登録証明事業を行う者の住所等の変更の届出があった件　一一　六

一三七六　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第一項及び第二項の規定に基づき対象施設の敷地等を指定する件　一三　四

一三七七　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一七　六

一三七八　砂防法第二条の土地を指定する件　一七　六

一三七九　直轄砂防工事を施行する件　一七　七

一三八〇　船舶安全法に基づく型式承認をした件　一八　七

一三八一　高速自動車国道に関する件　一八　七

一三八二　砂防法第二条の土地を指定する件　一九　五

一三八三―一三八四　〃　一九　五

一三八五　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　二〇　五

一三八六　重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第三条第六項の規定に基づき対象施設の敷地等の指定を解除する件　二四　五

一三八七　登録技術試験実施機関の登録事項の変更の届出があった件　二四　五

一三八八―一三九〇　砂防法第二条の土地を指定する件　二四　五

一三九一―一三九三　国土交通大臣が適性診断の実施機関を認定する件　二四　六

一三九四―一三九六　国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件　二四　六

一三九七―一三九八　国土交通大臣が講習の実施機関を廃止する件　二四　七

一三九九　砂防法第二条の土地を指定する件　二五　六

一四〇〇―一四〇一　〃　二六　九

一四〇二　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二六　九

一四〇三―一四〇四　船舶安全法の規定に基づき認定事業場の認定した件　二六　九